

公金紛失事案について

経 過

- 7月11日（月）
 - ・総務部納税課において公金紛失判明
紛失した金額 102万円
- 7月12日（火）
 - ・宮城県古川警察署に被害届提出
- 7月14日（木）
 - ・議員全員協議会にて報告
- 7月15日（金）
 - ・全国市長会公金総合保険へ事故報告書を提出
- 12月2日（金）
 - ・総務部長，会計管理者，宮城県古川警察署を訪問し捜査状況の進展を確認
- 12月23日（金）
 - ・市監査委員に「職員の賠償責任に関する監査」を請求
 - ・監査請求対象者（8名）
会計管理者，出納員（納税課長），現金取扱員（納税課職員6名）

令和5年2月13日（月）

- ・市監査委員から「職員の賠償責任に関する監査結果」を受理
- 2月16日（木）
 - ・監査結果から，幹事保険会社と協議
幹事保険会社から，警察捜査結果によっては，市から返金してもらうことを条件に一旦，保険金を支払う方向が示された。
- 2月22日（水）条件付き保険請求を申請
「全国市長会」公金総合保険への保険金の請求
保険請求額 102万円（被害額）
- 3月6日（月）保険金振込確認
保険請求額 102万円の振込確認
- 3月20日（月）
 - ・議会全員協議会にて報告

今後の対応

未収状態となっている税に保険金を充当